

※令和3年度新組織体制（課室名）反映

# 令和3年度 安芸太田町予算説明資料



**安芸太田町**



# 全体目次

## ■令和3年度当初予算の概要

令和3年度 当初予算の概要 (予算規模・主なポイント)	1
--------------------------------	---

## ■当初予算の状況

会計別当初予算の状況	2
一般会計当初予算の状況	3
当初予算編成方針（抜粋）	8
当初予算規模（一般会計）	12
町債残高の推移	12
歳入の動向	13
特別会計予算の概要	15

## ■後期基本計画 分野別主要事業等

後期基本計画 分野別主要事業等（一覧）	17
〈分野別事業説明〉	
1. 定住・人口対策	18
2. 子育て・教育・次世代育成	23
3. 健康・医療・福祉	27
4. 社会基盤・防災・防犯	31
5. 生活利便性・環境	35
6. 産業・観光・しごと	39
7. コミュニティ	45
【 行財政運営 】	49



# 令和3年度 当初予算の概要

## ◆ 予算規模

全体予算	130 億 25 百万円	(対前年度比 ▲ 2 億 58 百万円)
一般会計	78 億 92 百万円	(対前年度比 ▲ 98 百万円)
特別会計	30 億 29 百万円	(対前年度比 ▲ 1 億 17 百万円)
病院事業会計	21 億 4 百万円	(対前年度比 ▲ 43 百万円)

## 【主なポイント】

### 1 骨太プログラム～戦略的重点指定事業 ≪総額 25 億 28 百万円≫

- 定住・人口対策 29 百万円  
定住促進事業の再編・拡充、高校生等通学助成の創設 等
- 子育て・教育・次世代育成 705 百万円  
人材育成・交流センター整備、児童福祉施設改修、森のようちえん、学校 ICT 化 等
- 健康・医療・福祉 544 百万円  
疾病予防対策の強化、介護予防・生活福祉サービス、病院経営改革 等
- 社会基盤・防災・防犯 503 百万円  
デジタル戦略(官民データ活用推進)、インフラ長寿命化、防災減災備蓄 等
- 生活利便性・環境 383 百万円  
公共交通の再編(路線バス・あなたく・定額タクシー)、スクールバス、ごみ処理 等
- 産業・観光・しごと 205 百万円  
道の駅周辺再整備の推進、地域商社支援、農業振興・森林経営事業の拡充 等
- コミュニティ 158 百万円  
地域自治振興交付金、地域おこし協力隊員数拡充、ふるさと納税推進の強化 等

### 2 新型コロナウイルスへの対応 (1の再掲分含む) ≪総額 5 億 89 百万円≫

- ワクチン接種対応 38 百万円
- 経済対策～中小企業等支援 等 20 百万円
- 新たな日常への対応 531 百万円

### 3 持続的な行財政運営の推進 (効果額～対前年度比)

- 財政調整基金取り崩しの縮小 効果額 91 百万円減
- 起債借入額の縮小 効果額 331 百万円減
- 組織改革による人件費(職員給与分)の抑制 効果額 65 百万円減



# 令和3年度当初予算の状況



# I. 令和3年度 会計別当初予算の状況

(単位：千円, %)

会 計 名	令和3年度 当初予算額 (a)	令和2年度 当初予算額 (b)	対前年度比較	
			増 減 額 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
一 般 会 計	7,892,000	7,990,000	▲ 98,000	▲ 1.23
特 別 会 計	3,028,662	3,145,477	▲ 116,815	▲ 3.71
国民健康保険事業特別会計	909,681	1,007,914	▲ 98,233	▲ 9.75
後期高齢者医療事業特別会計	156,467	153,962	2,505	1.63
介護保険事業特別会計	1,296,559	1,284,085	12,474	0.97
介護サービス事業特別会計	18,687	17,124	1,563	9.13
簡易水道事業特別会計	206,634	228,441	▲ 21,807	▲ 9.55
農業集落排水事業特別会計	125,068	122,591	2,477	2.02
特定環境保全公共下水道事業特別会計	302,272	300,107	2,165	0.72
筒賀財産区特別会計	13,167	31,253	▲ 18,086	▲ 57.87
内黒山財産区特別会計	127	0	127	皆増
小 計	10,920,662	11,135,477	▲ 214,815	▲ 1.93
病院事業会計 (収益的支出+資本的支出)	2,104,312	2,147,037	▲ 42,725	▲ 1.99
合 計	13,024,974	13,282,514	▲ 257,540	▲ 1.94

(注) 区分の構成比は、四捨五入のため合計値が100%にならないことがある。

## Ⅱ. 令和3年度 一般会計当初予算の状況

### 1. 歳入

(単位：千円，%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度 増減額 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
	当初予算額 (a)	構成比	当初予算額 (b)	構成比		
1 町 税	802,910	10.17	839,390	10.51	▲ 36,480	▲ 4.35
2 地 方 譲 与 税	98,436	1.25	102,098	1.28	▲ 3,662	▲ 3.59
3 利 子 割 交 付 金	556	0.01	611	0.01	▲ 55	▲ 9.00
4 配 当 割 交 付 金	2,344	0.03	2,490	0.03	▲ 146	▲ 5.86
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,242	0.03	1,245	0.02	997	80.08
6 法 人 事 業 税 交 付 金	5,132	0.07	1,776	0.02	3,356	188.96
7 地 方 消 費 税 交 付 金	142,655	1.81	148,301	1.86	▲ 5,646	▲ 3.81
8 環 境 性 能 割 交 付 金	8,710	0.11	8,760	0.11	▲ 50	▲ 0.57
9 地 方 特 例 交 付 金	3,613	0.05	3,054	0.04	559	18.30
10 地 方 交 付 税	3,857,820	48.88	4,004,441	50.12	▲ 146,621	▲ 3.66
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	704	0.01	812	0.01	▲ 108	▲ 13.30
12 分 担 金 及 び 負 担 金	15,663	0.20	19,465	0.24	▲ 3,802	▲ 19.53
13 使 用 料 及 び 手 数 料	74,009	0.94	81,290	1.02	▲ 7,281	▲ 8.96
14 国 庫 支 出 金	835,295	10.58	508,747	6.37	326,548	64.19
15 県 支 出 金	485,485	6.15	432,123	5.41	53,362	12.35
16 財 産 収 入	31,739	0.40	38,762	0.49	▲ 7,023	▲ 18.12
17 寄 附 金	153,002	1.94	103,002	1.29	50,000	48.54
18 繰 入 金	520,306	6.59	505,353	6.32	14,953	2.96
19 繰 越 金	1	0.00	1	0.00	0	0.00
20 諸 収 入	88,303	1.12	93,747	1.17	▲ 5,444	▲ 5.81
21 町 債	763,075	9.67	1,094,532	13.70	▲ 331,457	▲ 30.28
<b>歳 入 合 計</b>	<b>7,892,000</b>	<b>100.0</b>	<b>7,990,000</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 98,000</b>	<b>▲ 1.23</b>
自 主 財 源	1,685,933	21.36	1,681,010	21.04	4,923	0.29
依 存 財 源	6,206,067	78.64	6,308,990	78.96	▲ 102,923	▲ 1.63

(注) 区分の構成比は、四捨五入のため合計値が100%にならないことがある。

## 2. 歳出(目的別)

(単位：千円，%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度 増減額 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
	当初予算額 (a)	構成比	当初予算額 (b)	構成比		
1 議 会 費	72,172	0.91	72,497	0.91	▲ 325	▲ 0.45
2 総 務 費	2,158,458	27.35	1,729,247	21.64	429,211	24.82
3 民 生 費	1,459,971	18.50	1,507,476	18.87	▲ 47,505	▲ 3.15
4 衛 生 費	1,122,308	14.22	1,079,375	13.51	42,933	3.98
5 労 働 費	3,010	0.04	3,010	0.04	0	0.00
6 農 林 水 産 業 費	380,724	4.82	386,456	4.84	▲ 5,732	▲ 1.48
7 商 工 費	174,123	2.21	189,379	2.37	▲ 15,256	▲ 8.06
8 土 木 費	526,527	6.67	517,545	6.48	8,982	1.74
9 消 防 費	310,659	3.94	774,875	9.70	▲ 464,216	▲ 59.91
10 教 育 費	432,088	5.48	497,267	6.22	▲ 65,179	▲ 13.11
11 災 害 復 旧 費	8	0.00	8	0.00	0	0.00
12 公 債 費	1,221,952	15.48	1,212,865	15.18	9,087	0.75
13 予 備 費	30,000	0.38	20,000	0.25	10,000	50.00
<b>歳 出 合 計</b>	<b>7,892,000</b>	<b>100.0</b>	<b>7,990,000</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 98,000</b>	<b>▲ 1.23</b>

(注) 区分の構成比は、四捨五入のため合計値が100%にならないことがある。

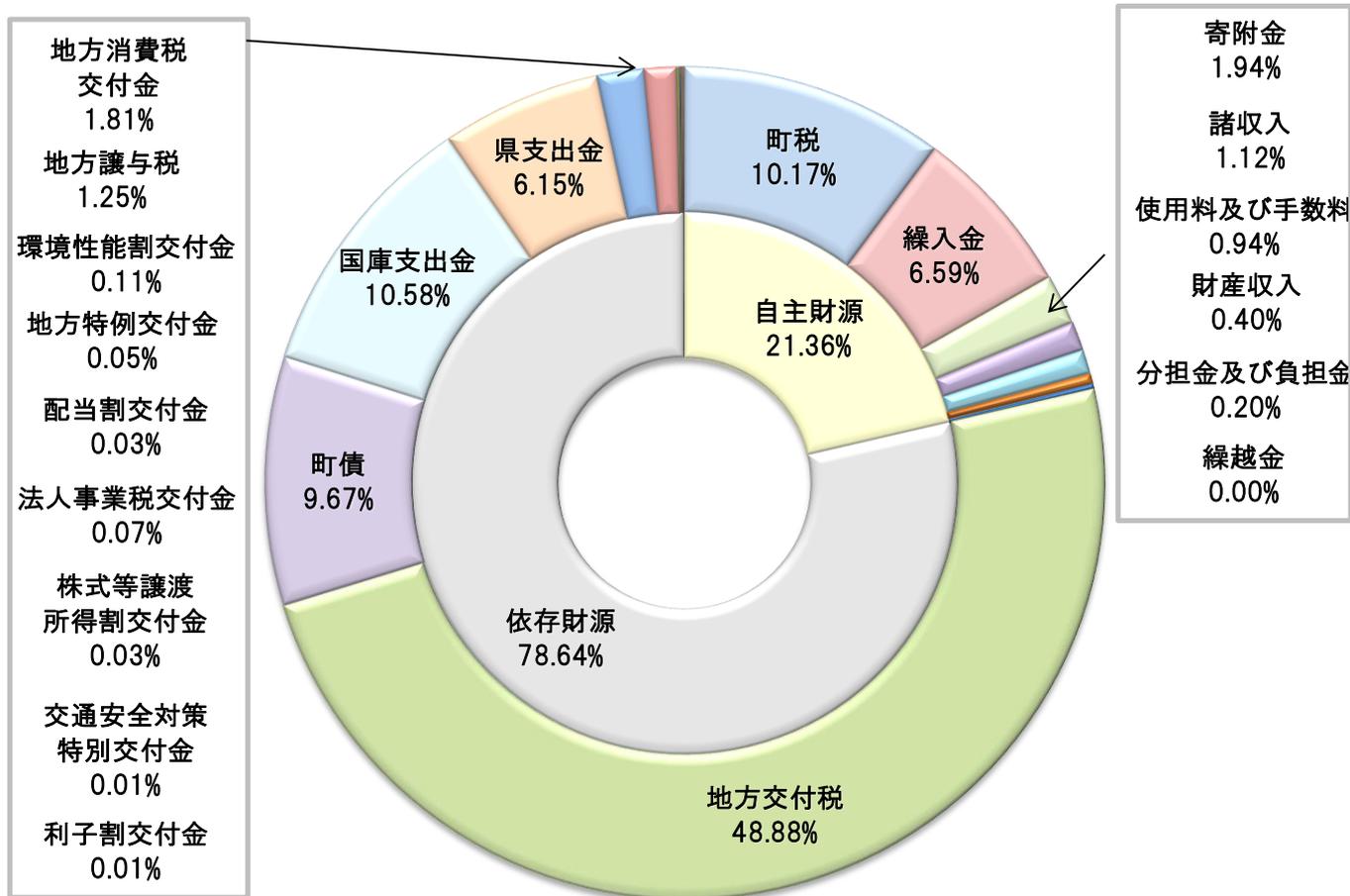
### 3. 歳出(性質別)

(単位：千円，%)

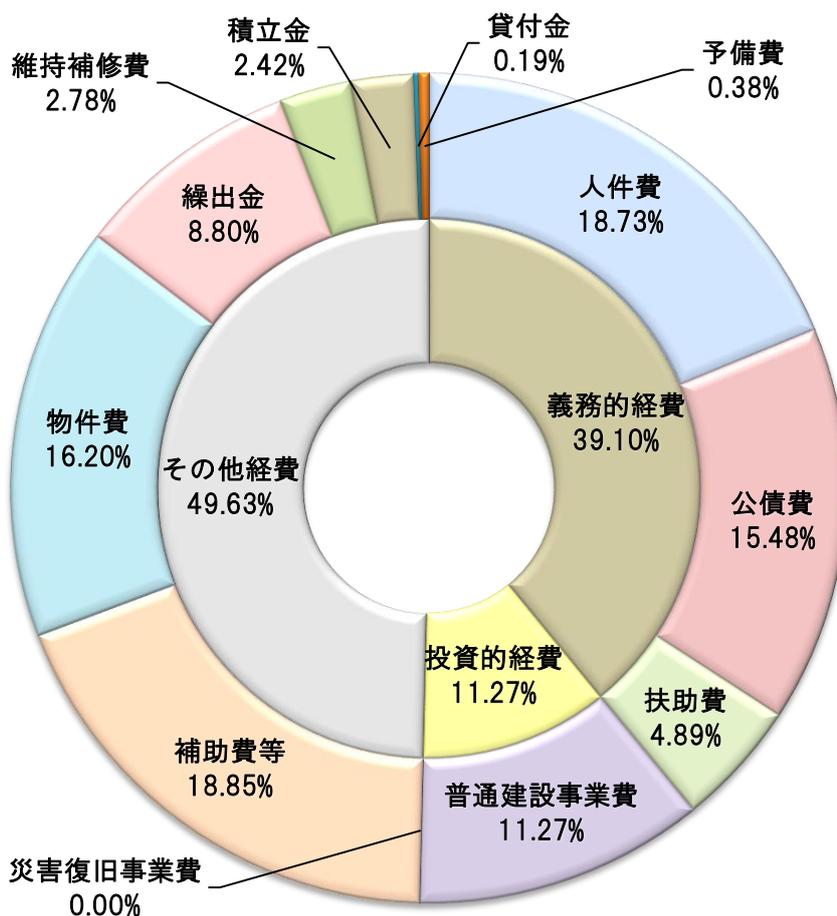
区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度 増減額 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
	当初予算額 (a)	構成比	当初予算額 (b)	構成比		
1 義務的経費	3,085,830	39.10	3,099,828	38.80	▲ 13,998	▲ 0.45
人件費	1,478,087	18.73	1,499,473	18.77	▲ 21,386	▲ 1.43
扶助費	385,793	4.89	387,492	4.85	▲ 1,699	▲ 0.44
公債費	1,221,950	15.48	1,212,863	15.18	9,087	0.75
2 投資的経費	889,549	11.27	1,064,934	13.33	▲ 175,385	▲ 16.47
普通建設費	889,541	11.27	1,064,926	13.33	▲ 175,385	▲ 16.47
災害復旧費	8	0.00	8	0.00	0	0.00
3 その他の経費	3,916,621	49.63	3,825,238	47.88	91,383	2.39
物件費	1,278,694	16.20	1,266,653	15.85	12,041	0.95
維持補修費	219,097	2.78	208,198	2.61	10,899	5.23
補助費等	1,487,720	18.85	1,443,242	18.06	44,478	3.08
積立金	191,033	2.42	156,730	1.96	34,303	21.89
投資及び 貸付金	0	0.00	0	0.00	0	-
貸付金	15,300	0.19	21,300	0.27	▲ 6,000	▲ 28.17
繰出金	694,777	8.80	709,115	8.88	▲ 14,338	▲ 2.02
前繰上 年度金	0	0.00	0	0.00	0	-
予備費	30,000	0.38	20,000	0.25	10,000	50.00
<b>歳出合計</b>	<b>7,892,000</b>	<b>100.0</b>	<b>7,990,000</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 98,000</b>	<b>▲ 1.23</b>

(注) 区分の構成比は、四捨五入のため合計値が100%にならないことがある。

グラフ1 歳入予算の状況

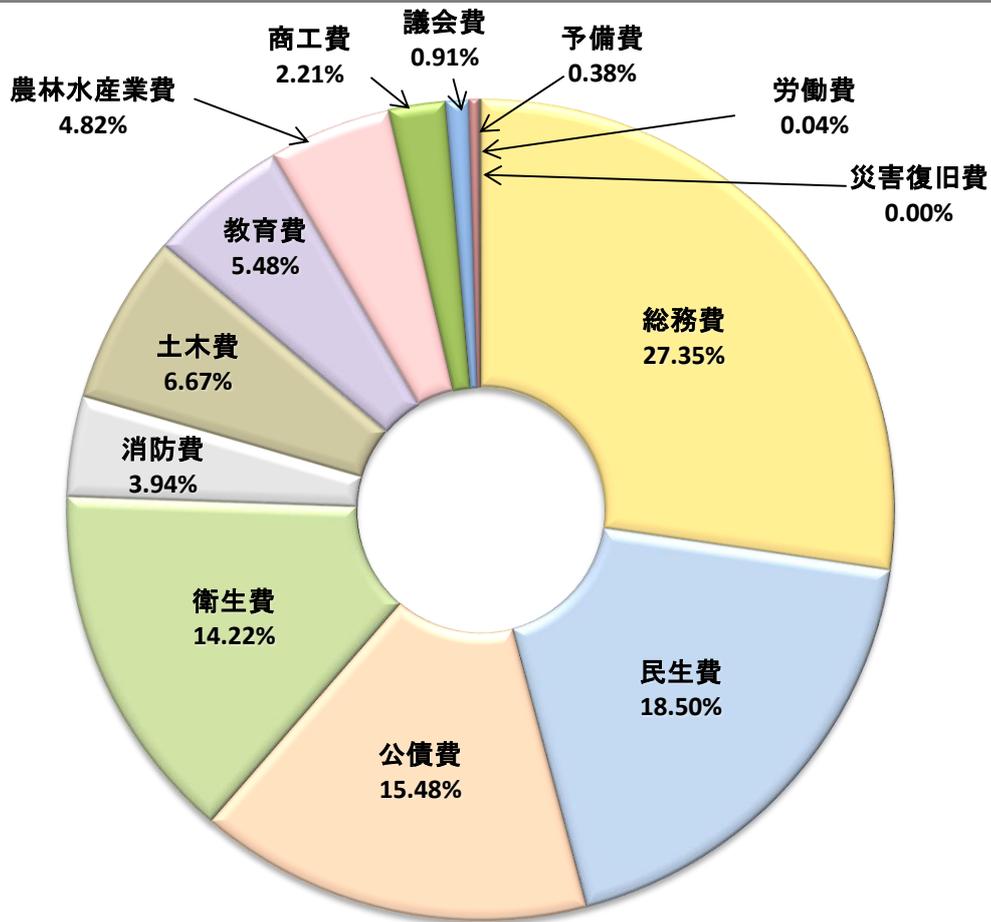


グラフ2 歳出性質別予算の状況

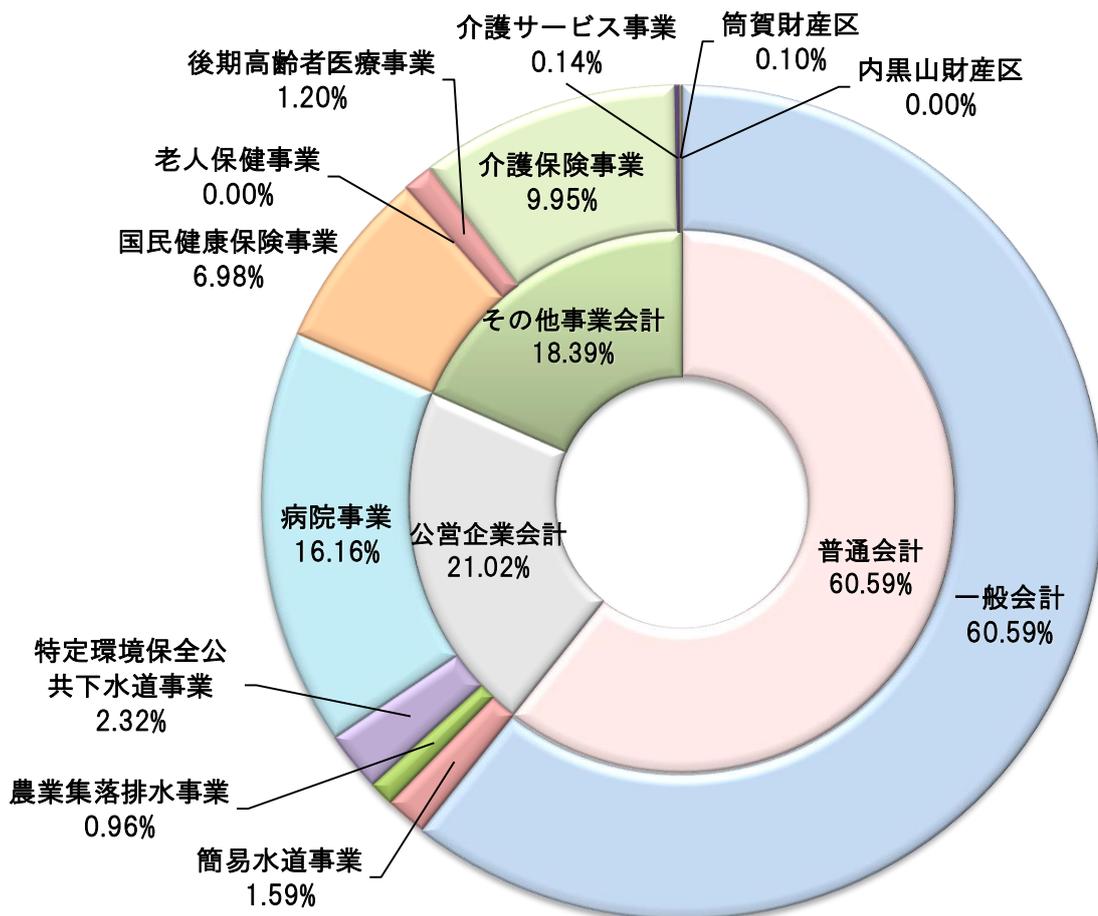


(注) 構成比は、四捨五入のため合計値が100%にならないことがある。

グラフ3 歳出目的別予算の状況



グラフ4 安芸太田町全会計の予算規模



(注) 構成比は、四捨五入のため合計値が100%にならないことがある。

# 令和3年度 当初予算編成方針 (令和2年11月)

## ■ はじめに～経済状況と国の動き

現在の国内景気の状態について、内閣府が公表した10月の月例経済報告においては、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。」とされ、先行きについても、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される一方、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響にも注視する必要があるとしている。

このような景況を踏まえ、国は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策と経済活動を両立し、雇用の確保、事業の継続を通じて国民生活を守り抜き、その上で、感染症によって明らかになったデジタル化などの新たな目標について、規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現する。そのための主要施策について、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づき、経済財政諮問会議で議論される大きな方向性と重点課題に沿って、新たに設置した成長戦略会議において、改革を具体化するとしている。

なお、国は、令和3年度予算編成において、現時点で先行きが予見できないことを踏まえ、概算要求の段階で予算額を決めることはせず、その仕組みや手続きをできる限り簡素なものとしつつ、要求額については対前年度同額を基本とし、その上で、新型コロナウイルス感染症対応など緊要な経費については別に所要の要望を認めながら、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

## ■ 本町の財政状況と今後の見通し

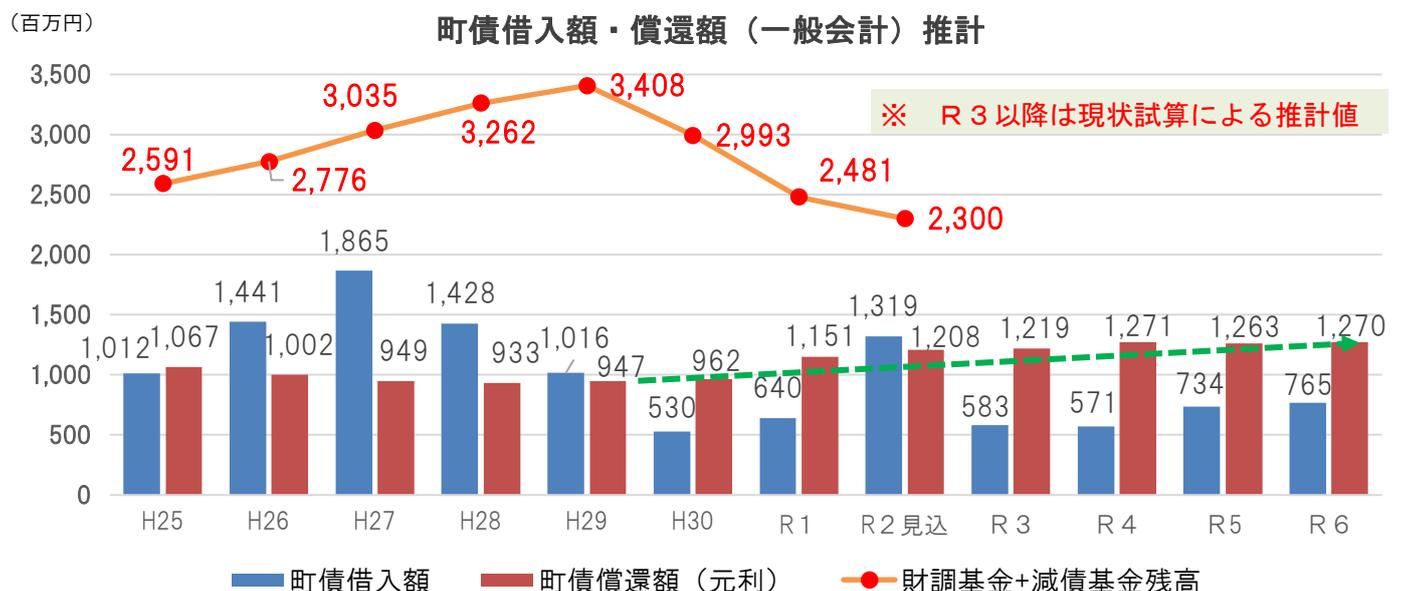
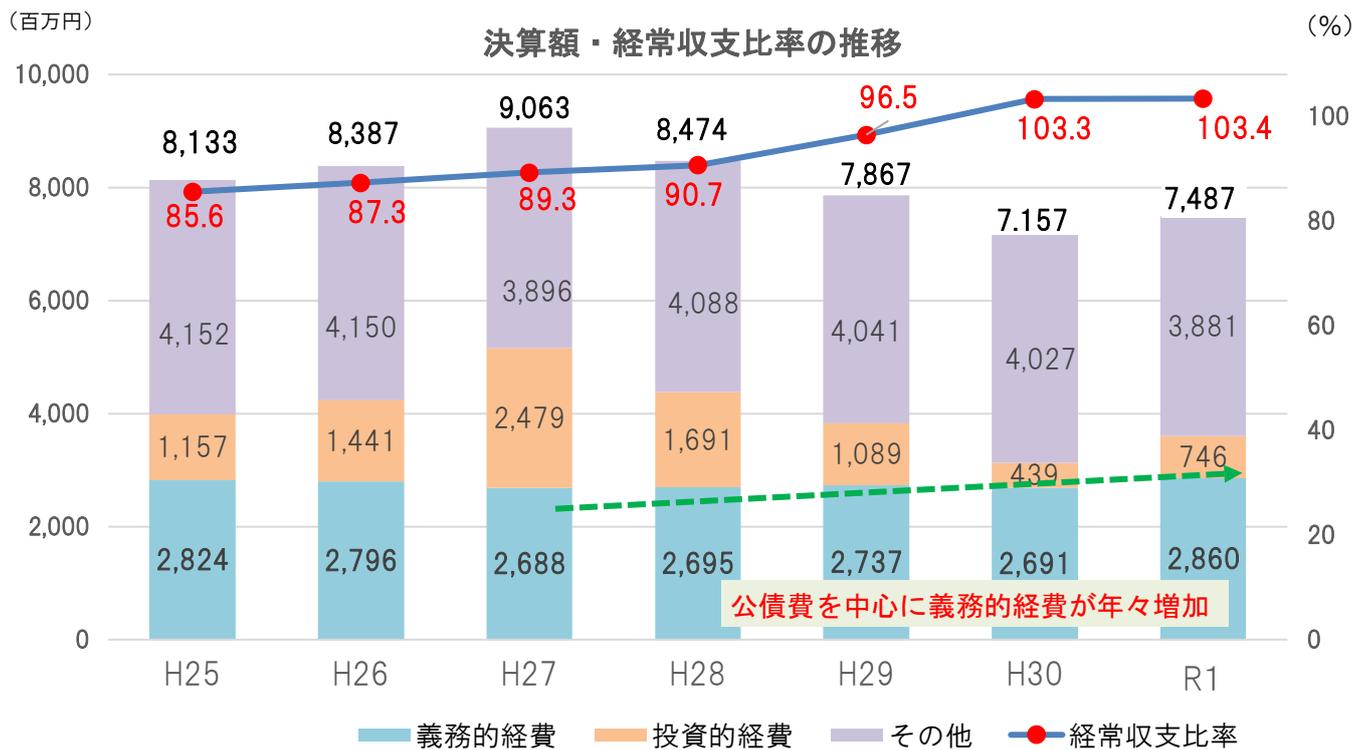
本町の財政状況については、歯止めのない人口減少による町税収入が右肩下がり減少している中で、歳入全体の半分を担う地方交付税に対する合併特例措置が令和元年度で終了したことや、近年の学校統廃合などの大型公共事業に伴う大規模な起債償還に対応する公債費の増加等をうけて、財政調整基金の取り崩しによる歳入不足を補うといった大変厳しい財政運営を行わざるを得ない状況である。

令和元年度決算数値における財政指標についても、将来負担比率が65.5%から62.4%となり、昨年度に続いて改善しているものの、実質公債費比率は前年度から2.3ポイントも悪化して12.6%に、経常収支比率も103.3%から103.4%と上昇して、2年続けて100%を超える水準となったほか、財政力指数も引き続き県内ワーストの0.20となるなど、実態として財源の余裕や、財政構造の弾力性がない状態が続いている。

特に、公債費については、令和元年度決算値で約11億5千万円となり、前年度に比べて、約1億8千9百万円、率にして8.4%の増加となるなど、この公債費の増加は、現状の起債残高における償還が落ち着く令和7年度までは続くと見込まれ、義務的かつ多大なる財政負担として、今後の起債管理が大きな課題となっている。

なお、本町の財政調整基金の残高は、令和元年度末で約21億7千万円であり、前年度と比較し、約5億円減少し、多額の起債償還の負担増も相まって、今後も一層厳しい基金管理による財政運営が避けられない状況である。

また、新型コロナウイルスの影響で見込まれる収支減や、地方交付税を含む一般財源の減少等により、本町の財政運営がこれまでもない厳しい状況に置かれる可能性が高くなっており、新年度の予算編成においては、ポスト・ウィズコロナへの適切なる対応を前提に、これまでも増して既存事業の点検と見直しを行い、増大化する歳出の抑制を図りながら、持続可能な町財政の実現を目指さなければならない。



# ■ 予算編成の基本方針

令和3年度の予算編成では、新型コロナウイルス感染症による経済の低迷を念頭に、本町の向こう5年間の施策展開の羅針盤となる「第2次長期総合計画後期基本計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）による新たな地方創生の取組等を効果的に進めていくことを基本に、それらの計画に掲げた施策等の達成・実現状況の検証結果や、前年度までの決算状況等を踏まえ、これまでも増して、「成果指向の行政運営」や「歳入予算規模に応じた事業編成」の徹底を図るとともに、令和2年5月からスタートした本町新体制における新たな施策・ビジョンの重点的かつ効果的な実施展開等をめざしながら、一方で、増大化する公債費などの義務的経費の抑制等を適切に実行しうる財政運営を行うため、次の考え方を基本に予算編成を行うこととする。

これらの施策展開やそれを支える財政運営等によって、本町で生活する住民の皆様が、これまでも増して、各施策の効果（成果）を実感・評価し、本町に安心して暮らし続けていただくため、職員一人一人が強い意識と実行力を持って、各施策を計画的かつ着実に実行し、行政評価指標等の達成に向けて、一丸となって取り組むこととする。

## 1 第2次長期総合計画後期基本計画・第2期総合戦略に沿った施策展開の徹底

令和3年度は、第2次長期総合計画後期基本計画や第2期総合戦略に掲げられた施策の展開について、令和2年度の取組状況を十分に検証した上で、これまで以上に成果指向を徹底し、次年度に行うべき取組等に関する具体的な事業目標を設定し、その達成に向けた計画的かつ効果的な戦略を立て、短期的な検証等（PDCA）を重ねながら、実効性を確保した取組を進める必要がある。

とりわけ、令和2年5月からスタートした本町新体制における新たな施策・ビジョンによって重点化（※骨太プログラム）された取組分野・事業については、政策的に優先した予算配分を行うこととする。（※ 戦略的重点指定枠の中で別途指示する）

そのため、中長期的な視点で将来の町の姿を想定し、これまでの各施策単位における「目的（領域、目標）」に、ズレ、ギャップ等が生じていないか、また、新たな課題や目標の設定の必要性はないかを検討し、必要な事業費を十分に精査して要求を行うこと。

## 2 「新たな日常」の実現に向けた行財政運営の推進

本町の歳入予算のほぼ半分を占める地方交付税が令和2年度から一本算定化されたことに加え、増大化する公債費等を踏まえ、次年度予算編成に当たっては、一層の歳出抑制を基本とした行財政運営が求められるとともに、ポスト・ウィズコロナへの適切なる対応として、「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化等に的確かつ効果的に対応しなければならない。

そのため、新たな変化に対応しつつ将来においても安定的に行政サービスを提供できるよう、歳出の大胆な見直しを図り、成果の乏しいソフト事業等の廃止や、遊休資産の除却（賃借用地の返還を含む）、人件費の削減等を計画的に進めながら、限られた財源を有効に活用した予算原案の作成に努めること。

### 3 事業の選択と集中、新規事業の提案・事業見直し

従来の施策をゼロベースで検証し、内容のブラッシュアップを図るとともに、事業効果の乏しい取組については思い切って打ち切りを検討するなど、事業の選択と集中を進めること。

特に、事業成果が見込まれる新たな施策提案や事業見直しがあれば、前向きに予算配分を検討するので、今後の事業展開の見通しや成果目標について説明できるよう、事前の準備を進めながら要求を行うこと。

### 4 エビデンス(施策の有効性を検証した実証結果)に基づく効果的な政策形成と事業の構築・推進

効果的な政策形成を踏まえた予算編成を行うため、事業の構築・推進に当たっては、その事業の妥当性を裏付ける客観的な事実や実証結果などのエビデンスに基づき行うこと。加えて、検証可能な成果目標を設定するとともに、事業との因果性を明確にすること。

### 5 後年度財政負担の軽減(公債費等の抑制等)

持続可能な財政基盤を確立し、健全で安定した財政運営を行っていくためには、年々増大化する公債費の抑制を図ることが欠かせない命題となっているため、過疎対策事業債をはじめとする町債発行額の計画的かつ効果的な縮減に努めながら、経常的収支の改善を図ることとする。

そのため、起債対象事業費については、真に必要な事業規模や事業の質等を十分に精査して、要求を行うこと(起債対象事業については、これまで以上に、事業の優先順位を設定)。

#### ◀ 継続的な取組事項等 ▶

##### ◇ 要求額の精度の向上

金額や計上漏れのチェックだけでなく、予算費目にも目を配り、補正や流用の縮減を図ること。また、前年度予算額のコピーではなく、ゼロベースで事業の見直しに取り組むとともに、事業ニーズを予め関係先に照会するなどして要求額の精度を高め、年度末の不用額の発生を抑制すること。加えて、関係官庁の施策動向や民間による助成金制度等を十分研究し、事業に適した特定財源の確保に努めること。

##### ◇ 外部委託における範囲の精査・価格競争の徹底

年次計画の更新等については、全てを外部機関に委ねるのではなく、自前で作成することを基本に、必要最小限の範囲(アンケートの収集や高い専門性が求められる分析作業等)に極力限定するとともに、参考見積を徴する際は、複数者に依頼することで、経費の縮減と契約事務の透明性を図ること。

##### ◇ 役割分担の明確化と成果指標の共有

関係機関が各々に果たす役割を十分に検討し、責任分野と負担区分の明確化を図ること。また、外郭組織や指定管理先団体については、それらのパフォーマンスを存分に引き出し、緊密な連携も図りながら、町政と一体となった成果指標を設定させ、施策目標の達成にあたること。

##### ◇ 議会、監査等の指摘への対応等

議会の審議や監査等を通じてこれまでに指摘を受けた事項については、問題を解消するための措置を予算要求に反映するなど、的確に対応すること。

# 当初予算規模【一般会計ベース】

令和3年度一般会計予算 **78 億 9,200 万円**  
(前年度 79 億 9,000 万円 前年度比 ▲9,800 万円 ▲1.23%)

うち補助費等： 14 億 8,772 万円  
(前年度 14 億 4,324 万円 前年度比 +4,448 万円 +3.08%)

うち積立金： 1 億 9,103 万円  
(前年度 1 億 5,673 万円 前年度比 +3,430 万円 +21.89%)

うち投資的経費： 8 億 8,955 万円  
(前年度 10 億 6,493 万円 前年度比 ▲1 億 7,538 万円 ▲16.47%)

うち人件費： 14 億 7,809 万円  
(前年度 14 億 9,947 万円 前年度比 ▲2,138 万円 ▲1.43%)

## 《経費別の主な増減理由》

- ◆ 補助費等は、定住支援の拡充や安芸太田病院の電子カルテ整備等により、4,448 万円増
- ◆ 積立金は、ふるさと納税の増額により、3,430 万円増
- ◆ 投資的経費は、防災行政無線デジタル化更新終了等により、1 億 1,753 万円減
- ◆ 人件費は、職員の定員管理計画の見直し等により、2,138 万円減

# 町債残高の推移

令和3年度末 町債残高見込 **108 億 5,455 万円** (うち臨時財政対策債 28 億 5,158 万円)  
臨時財政対策債(交付税振替)を除く残高は **80 億 297 万円**

- ◆ 令和3年度末の町債残高見込みは、前年度と比べて減少  
※新年度借入額と支払う公債費の差は、▲4 億 157 万円 となるため、起債残高は減少
- ◆ 町債発行額は、前年度と比べて減少 ▲3 億 3,146 万円

町債発行額： 7 億 6,308 万円  
(前年度 10 億 9,453 万円 前年度比 ▲3 億 3,146 万円 ▲30.3%)

町債依存度(歳入総額に占める町債の割合)： 9.70%  
(前年度当初予算 13.70% 前年度比 ▲4.00%)

# 歳入の動向

## (1) 町 税 8 億 291 万円 (対前年比 ▲3,648 万円)

地方税制改正の影響や人口動態及び課税客体の動向を踏まえ、次表のとおり各税目における税収を見込んでいます。(主な税目については、次のとおり)

- ・ 町民税 2 億 3,022 万円 (新型コロナウイルスの影響により前年度比 726 万円減)
- ・ 固定資産税 4 億 1,270 万円 (評価替等により前年度比 2,865 万円減)
- ・ 軽自動車税 2,943 万円 (環境性能割の増により前年度比 215 万円増)
- ・ 町たばこ税 3,743 万円 (前年度比 22 万円減)

(単位:千円)

項 目	令和3年度当初予算	令和2年度当初予算	対前年増減
個人町民税	203,435	208,287	▲4,852
法人町民税	26,784	29,194	▲2,410
固定資産税	412,704	441,357	▲28,653
国有資産等所在 市町村交付金	92,255	94,430	▲2,175
軽自動車税	29,434	27,285	2,149
町たばこ税	37,202	37,426	▲224
入湯税	1,096	1,411	▲315
計	802,910	839,390	▲36,480

## (2) 地方交付税 38 億 5,782 万円 (対前年比 ▲1 億 4,662 万円)

地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに地域デジタル社会推進費(仮称)が追加されることから622万円の増を見込むほか、災害備蓄倉庫建設を主とした防災関連事業による緊急防災・減災事業債等の償還費が増加することから公債費算入額について4,584万円の増を見込んでいます。一方で、国勢調査に基づく人口減による影響が大きいため、普通交付税全体では1億6,694万円の減を見込んでいます。

また、特別交付税については、除排雪対策に要する経費の増加や地域おこし協力隊の増員等により2,032万円の増を見込んでいます。

(単位:千円)

項 目	令和3年度当初予算	令和2年度当初予算	対前年増減
普通交付税	3,373,499	3,540,440	▲166,941
特別交付税	484,321	464,001	20,320
計	3,857,820	4,004,441	▲146,621

### (3) 国・県支出金 13億2,078万円 (対前年比 +3億7,991万円)

国庫支出金は、コロナ関連の交付金や人材育成交流センター（仮称）に係る地方創生拠点整備交付金等により、8億3,530万円（前年度比3億2,655万円増）の見込みです。

県支出金は、衆議院選挙費、参議院選挙費、県知事選挙費の増等により、4億8,549万円（前年度比5,336万円増）を見込んでいます。

(単位:千円)

項目	令和3年度当初予算	令和2年度当初予算	対前年増減
国庫支出金	835,295	508,747	326,548
県支出金	485,485	432,123	53,362
計	1,320,780	940,870	379,910

### (4) 町債 7億6,308万円 (対前年比 ▲3億3,146万円)

通常債の発行額は5億5,030万円（前年度比4億1,280万円減）を予定しています。主なものは安芸太田町人材育成・交流センター（仮称）整備に係る過疎対策事業債です。

臨時財政対策債は、国の地方財政対策によって大幅に増加されており、地方交付税の減を補うため、上限借入の2億1,278万円（前年度比8,134万円増）としています。

(単位:千円)

項目	令和3年度当初予算	令和2年度当初予算	対前年増減
通常債	550,300	963,100	▲412,800
臨時財政対策債	212,775	131,432	81,343
計	763,075	1,094,532	▲331,457

### (5) 基金繰入金 5億2,018万円 (対前年比 +1,495万円)

財政調整基金は、歳入予算の不足分として1億9,579万円（前年度比9,105万円の減）の取崩しを予定しています。

目的基金は、地域振興基金603万円（旧JR跡地維持管理、危険箇所修繕）、過疎地域自立促進特別対策基金3,976万円（浄化槽維持管理補助、プレミアム商品券発行等）、まちづくり基金1億2,897万円（地域自治振興交付金等）、ふるさと未来・夢基金1億3,683万円（保育所（園）管理事業、ふるさと納税推進等）、各基金の目的に応じて繰入を行う予定です。

(単位:千円)

項目	令和3年度当初予算	令和2年度当初予算	対前年増減
財政調整基金	195,786	286,837	▲91,051
地域振興基金	6,025	4,646	1,379
過疎地域自立促進特別対策基金	39,761	51,030	▲11,269
まちづくり基金	128,969	41,461	87,508
ふるさと未来・夢基金	136,834	102,949	33,885
上記以外の基金	12,801	18,300	▲5,499
計	520,176	505,223	14,953

# 特別会計予算の概要

## 1. 国民健康保険事業特別会計 9億968万円

国民健康保険制度の県単位化から3年目となる昨年度、施策の実施状況の中間評価を行い、これを踏まえ広島県国民健康保運営方針の見直しが行われました。この運営方針に基づき、引き続き広島県と県内全市町が連携して、国民健康保険の安定的な財政運営と国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進を図っていきます。令和3年度の予算額は9億968万円で、前年度比9,823万円の減(▲9.75%)となっています。

事業項目	備考
① 総務管理運営事業	被保険者証交付事務費、国保連合会手数料、システム改修費等
② 賦課徴収事業	国民健康保険税の賦課・徴収事務費等
③ 保険給付事業	療養給付費、高額療養費、療養費、出産一時金等
④ 国民健康保険事業費納付金事業	財政運営を行う広島県への納付金
⑤ 保健事業費	医療費適正化、特定健診・特定保健指導、健康づくり事業等

## 2. 後期高齢者医療事業特別会計 1億5,647万円

後期高齢者医療制度の運営は、広島県後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の徴収事務や各種申請の受付などの窓口事務、健診事業・健康増進事業等を町が行います。今後も広域連合と連携し、制度の安定運営に努めていきます。令和3年度の予算額は1億5,647万円で、前年度比251万円の増(+1.63%)となっています。

事業項目	備考
① 一般管理事業	被保険者証交付事務費等
② 徴収事業	保険料徴収事務費
③ 後期高齢者医療広域連合納付事業	保険料納付金、事務費納付金

## 3. 介護保険事業特別会計 12億9,656万円

令和5年度までを計画期間とした「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」に基づき、要介護認定や介護給付費の適正とともに介護予防に力点をいただいた地域支援事業にも取り組みながら、地域包括ケアシステムの推進を図ります。令和2年度の予算額は12億9,656万円で、前年度比1,247万円の増額(+0.97%)となっています。

事業項目	備考
① 認定審査会事業	介護認定審査会事務
② 認定調査事業	認定調査事務
③ 居宅介護サービス給付事業	訪問、通所、地域密着、住宅改修、福祉用具
④ 施設介護サービス給付事業	介護施設等入所
⑤ 高額介護サービス事業	高額介護、高額合算介護
⑥ 特定入所者介護サービス事業	施設入所者等の食費、居住費に係る補足給付
⑦ 介護予防・生活支援サービス事業	介護予防の訪問・通所
⑧ 一般介護予防事業	一般的な介護予防事業等

#### 4. 介護サービス事業特別会計 1,869 万円

町が直営で介護予防支援事業所を運営し、要支援 1・2 の認定者に対する予防給付に係る介護予防マネジメント業務などの経費です。令和 3 年度の予算額は 1,869 万円で、前年度比 156 万円の増額（+9.13%）となっています。

#### 5. 簡易水道事業特別会計 2 億 663 万円

「安芸太田町簡易水道事業更新計画」に基づく管路更新工事や、将来にわたって安定したライフラインを確保するための町全体の水道事業ビジョンの策定を行うとともに、維持管理費用の削減にも努め、安全な水を安定供給していきます。

令和 3 年度の予算額は、2 億 663 万円で、前年度比 2,181 万円の減額（▲9.55%）となっています。

#### 6. 農業集落排水事業特別会計 1 億 2,507 万円

供用開始以降現在まで、施設機能の確保のために各設備の維持管理を行っています。適正な施設の維持管理、経費削減等経営改善に努め、衛生的な排水処理を実施します。

令和 3 年度の予算額は、1 億 2,507 万円で、前年度比 248 万円の増額（2.02%）となっています。

#### 7. 特定環境保全公共下水道事業特別会計 3 億 227 万円

供用開始以降現在まで、施設機能の確保のために各設備の維持管理を行っています。20 年を経過する施設もあり、管渠や処理施設の長寿命化が重要案件となる中で、計画的な修理更新を行います。

令和 3 年度の予算額は、3 億 227 万円で、前年度比 217 万円の増額（0.72%）となっています。

#### 8. 筒賀財産区特別会計 1,317 万円

森林がもつ多面的機能を十分発揮し、経済的機能を損なわない健全な森林づくりを目的として、搬出間伐 10ha と保育間伐 20ha を実施します。

令和 3 年度の予算額は、1,317 万円で前年度比 1,809 万円減額（▲57.87%）となっています。

#### 9. 内黒山財産区特別会計 13 万円

議会方式から管理会方式に移行し特別会計を設け、所有する森林について、適正な管理を行い、森林の持つ公益的機能の維持発揮及び、有効利用を目的として管理運営を行っていきます。令和 3 年度の予算額は 13 万円となっています。

#### 10. 安芸太田町病院事業会計 21 億 431 万円

令和 3 年度の病院事業会計予算額（収益的支出及び資本的支出）は、安芸太田病院で 20 億 618 万円、安芸太田戸河内診療所で 9,813 万円、病院事業全体で 21 億 431 万円となり、4,273 万円の減額となっています。

新年度は病院改革プランの策定を継続協議しながら、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護の連携強化や ICT を活用した地域医療の充実を行っていきます。

